

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	静岡県立大学短期大学部
設置者名	静岡県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	歯科衛生学科	夜・通信	8	1	79	88	10	
	社会福祉学科 社会福祉専攻	夜・通信			26	35	7	
	介護福祉学科 介護福祉専攻	夜・通信			42.5	51.5	7	
	こども学科	夜・通信			26	35	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- ・履修要項に掲載し、年度当初に全学生に配布している。
- ・ホームページ上で公表している。

<https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/keigenseido/jyugyoukamokuichiran/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡県立大学短期大学部
設置者名	静岡県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成過程】</p> <p>各学科・専攻の教務委員で構成される教務委員会において、授業計画(シラバス)作成のためのガイドライン及び作成スケジュールを審議・確認し、教務委員会から各教員(常勤教員及び非常勤講師)に対して、授業計画(シラバス)の作成を依頼している。</p> <p>各教員が作成したシラバスは、教務委員が、教務委員会で定めたガイドラインに沿って記載されているか内容をチェックし、不備がある場合には修正を指示する。</p> <p>記載内容は、科目名、学科(専攻)・学年、単位数、開講年度・学期、授業区分、担当教員(実務経験のある教員に「*」)、授業の目的、授業の到達目標、授業の計画と内容、評価の方法、テキスト、参考書及び学生へのメッセージ(どのような実務経験でどのように授業を行うか明記)。</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成・公表時期】</p> <p>翌年度の授業計画(シラバス)は、年内に教務委員会において、記載内容や作成スケジュールを検討し、年初から各教員に1月中の作成を依頼する。2月中旬までに確認・修正作業を行い、2月下旬に印刷業者に発注、3月末までに授業計画(シラバス)を完成させ、「履修要項」として製本するとともにホームページに掲載する。また、4月当初の授業前ガイダンスにおいて、全学生に配布する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ上で公表している。</p> <p>https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#94462d93</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>静岡県立大学短期大学部履修細則の定め及び担当教員の評価の方針により、試験の成績、提出物の質の高さ、授業の出席状況や授業態度などの学生の学習実績に基づき、厳格かつ適正に評価して単位を与えている。</p> <p>成績の評価の区分は、100点満点としたとき、秀は100点～90点、優は89点～80点、良は79点～70点、可は69点～60点、不可は59点以下を目安とし、秀・優・良・可と評定されたものには当該科目の単位が与えられる。</p> <p>なお、科目の履修登録をしたにも関わらず履修しなかった授業科目は、不可と評定される。</p> <p>各科目の具体的な評価項目については、シラバスに記載している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 成績評価の客観的な指標としてGPAを活用する。

GPAの算出方法は以下のとおり。

- ①GP (成績評価値) を「秀」= 4、「優」= 3、「良」= 2、「可」= 1、「不可」= 0とする。
- ②「履修登録科目の単位数」×GPをその科目の成績点とする。
- ③「履修登録科目の成績点の合計」÷「履修登録科目単位数の合計」
 =GPA (成績評価平均値) とする。

なお、履修を中止した授業科目については、GPA算出の対象外とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ上で公表している。 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/keigenseido/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【短期大学部共通ディプロマ・ポリシー】

本学では、一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実際的な応用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえる有為な人材を育成することを目的としている。これを達成するために設定された教養科目及び専門科目を履修し、所定の単位を修得した者は、卒業が認定される。

【歯科衛生学科ディプロマ・ポリシー】

歯科衛生学科では、高度化する歯科保健医療に対応した専門的知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな専門職を育成することを目的とする。編成された教育課程において学修し、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得した者は、短期大学士(歯科衛生学)の学位が授与される。

- 1 歯科衛生に関する専門的知識、技術、コミュニケーション能力を有している。
- 2 論理的思考力と問題解決能力を備えている。
- 3 歯科衛生を実践する者としての役割と責務を自覚し、的確にそれを遂行することができる。
- 4 豊かな人間性と高い倫理観を有し、他職種と協働・連携することができる。
- 5 人々の健康づくりに貢献し、生涯学習に努めることができる。

歯科衛生学科の卒業要件は、下表のとおりである。

教養科目	専門科目		合計
	必修科目	選択必修科目	
10 単位以上	85 単位	7 単位以上	102 単位以上

【社会福祉学科ディプロマ・ポリシー】

社会福祉学科では、多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる人間性豊かな社会福祉専門職を育成することを目的としている。編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（社会福祉学）の学位が授与される。

- 1 豊かな教養と共に、人に対して暖かい眼差しを持ち、あらゆる場面において人権を尊重し、行動することができる倫理観を有している。
- 2 地域社会の変化に関心を持ち、福祉の担い手として主体的に発展・向上させることができる専門的知識・技術を有している。
- 3 サービス利用者の自立と自己実現を目指して、保健・医療分野と連携しチームワーク、リーダーシップなど他者と協調・協働できる能力を有している。
- 4 多様な福祉ニーズに対応できるような、論理的思考力や創造的思考力を有している。
- 5 専門職業人としての自己管理能力や生涯学習能力を備えている。

社会福祉学科の卒業要件は、下表のとおりである。

専攻	教養科目	専門科目		合計
		必修科目	選択科目	
社会福祉専攻	12 単位以上	17 単位	37 単位以上	66 単位以上
介護福祉専攻	12 単位以上	80 単位	7 単位以上	99 単位以上

【こども学科ディプロマ・ポリシー】

こども学科では、多様化する教育・保育ニーズに対応した高度な専門知識と実践能力に加え、社会人としての教養及び豊かな人間性を持ち、自ら学び続けることのできる保育者を育成することを目的としている。編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（こども学）の学位が授与される。

- 1 幅広い教養、専門的な知識・技術をもとに、教育・保育活動を主体的に創り出す力を有している。
- 2 子どもの発達や、様々な立場の子どもへの理解を土台にして、教育・保育活動を創造、展開する力を備えている。
- 3 自らの構想する教育・保育活動を、身体や言葉などで表現することができる保育実践力を有している。
- 4 他の保育者や保護者、さらには地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を備えている。
- 5 主体的に課題を見つけて考察し、探求しようとする課題解決能力を備えている。

こども学科の卒業要件は、下表のとおりである。

教養科目	専門科目		合計
	必修科目	選択科目	
12 単位以上	47 単位	7 単位以上	66 単位以上

【卒業の認定】

卒業の認定については、各学科・専攻の教務委員で構成される教務委員会において審議にかけた後、教授会に議案を提出し、その審議を経て決定する。

【卒業の認定方針の公表】

ディプロマ・ポリシーについては、大学案内やホームページといった広報媒体、学生募集要項等の入学者選抜関係資料及び履修要項に掲載して、学内外への周知を図っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ上で公表している。

<https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#a04b16c5>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	静岡県立大学短期大学部
設置者名	静岡県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/
財産目録	—
事業報告書	ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/
監事による監査報告(書)	ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:静岡県公立大学法人 令和6年度年度計画 対象年度:令和6年度)
公表方法:ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/
中長期計画(名称:静岡県公立大学法人 第3期中期計画 対象年度:令和元年度~令和6年度)
公表方法:ホームページに掲載 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/midterm-plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 歯科衛生学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/dental-health/introduction/#c5130016)
(概要) 高度化する歯科保健医療に対応した専門的知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな歯科衛生士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#a04b16c5)
(概要) 高度化する歯科保健医療に対応した専門的知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな専門職を育成することを目的とする。編成された教育課程において学修し、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得した者は、短期大学士（歯科衛生学）の学位が授与される。 1 歯科衛生に関する専門的知識、技術、コミュニケーション能力を有している。 2 論理的思考力と問題解決能力を備えている。 3 歯科衛生を実践する者としての役割と責務を自覚し、的確にそれを遂行することができる。 4 豊かな人間性と高い倫理観を有し、他職種と協働・連携することができる。 5 人々の健康づくりに貢献し、生涯学習に努めることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#94462d93)
(概要) ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成している。 1 教養科目「人間と社会生活の理解」「科学的思考の基礎」、専門科目「専門基礎教育科目」「専門教育科目」の基本的枠組みにより、歯科衛生に関する知識と技術を基礎から応用まで段階的に学び、相談援助関連の科目を配置し、歯科衛生が実践できるコミュニケーション能力を育成する。 2 教養科目「科学的思考の基礎」の学びを基礎に、「専門基礎科目」に歯科衛生統計学を配置し、「専門教育科目」での実習及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修を通して、論理的視点を培う。 3 問題解決型授業や演習などを組み込んだ科目及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修をとおして、人々の健康における諸問題を発見、分析し、解決へとつなげる力を養う。 4 社会保障、保健医療福祉サービス関連科目及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修を通して、歯科衛生士の役割と責務を自覚し、的確にそれを遂行することができる能力を養う。 5 健康科学、社会福祉、介護福祉及び生命倫理関連科目の履修を通して、専門職業人としての良識と倫理観を養い、他職種と協働、連携ができる能力を醸成する。 6 教養科目「人間と社会生活の理解」の学びを基礎に、歯科衛生に関する科目に加え、隣接医学、食生活、歯科受療支援関連の科目を展開し、健康を多面的にとらえ、対象者の生活環境や全身の健康状態などを総合的に把握して、適切に対応できる幅広い知識を養う。 1 年次には、教養科目、専門基礎教育科目、専門職業人としての役割を理解するための科目、2 年次には、専門科目の講義と学内実習科目、他科と連携した科目等を段階的に学び、3 年次には、多様な学外実習を行いながら高齢者や障害のある方への支援の方法を更に深く学べるように編成している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/dental-health/policy/>）

（概要）

- ・健康に関心があり、歯科衛生士として社会に貢献したいという意欲がある人
 - ・基礎的な知識・学力を有し、自ら考えて学ぼうとする人
 - ・生涯にわたり学び続け、人間としての成長をめざす人
- 専門知識の修得に必要な学力を有し、周囲の人々と協働し口の健康を通して、社会に貢献する歯科衛生士をめざし、理論的、実践的な学習により主体的に考え学ぶ力、問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力を身に付けられる人を求めている。

学部等名 社会福祉学科

教育研究上の目的（公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/social-welfare/introduction/#c6b5703c>）

（概要）

- 多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる感性豊かな社会福祉専門職を養成する。
- 社会福祉専攻では、保育ニーズに対応した相談援助のできる保育士と、専門的知識と技術を兼ね備えた社会福祉士を養成する。
- 介護福祉専攻では、高齢者や心身に障害を抱える人々が自立した生活ができるように、日常生活を援助し必要な助言ができる介護福祉士を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#a04b16c5>）

（概要）

- 多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる人間性豊かな社会福祉専門職を育成することを目的としている。編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（社会福祉学）の学位が授与される。
- 1 豊かな教養と共に、人に対して暖かい眼差しを持ち、あらゆる場面において人権を尊重し、行動することができる倫理観を有している。
 - 2 地域社会の変化に関心を持ち、福祉の担い手として主体的に発展・向上させることができる専門的知識・技術を有している。
 - 3 サービス利用者の自立と自己実現を目指して、保健・医療分野と連携しチームワーク、リーダーシップなど他者と協調・協働できる能力を有している。
 - 4 多様な福祉ニーズに対応できるような、論理的思考力や創造的思考力を有している。
 - 5 専門職業人としての自己管理能力や生涯学習能力を備えている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#94462d93>）

(概要)

ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成している。

(社会福祉専攻)

- 1 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「健康とスポーツ」「総合」の群により、問題解決力と論理的思考力を養う。「人間と自然環境」「知の技法」では、コミュニケーション・スキルや数量的スキル及び情報リテラシーの能力を養う。
- 2 社会福祉の基礎となる科目では、社会福祉制度の仕組みを理解し、人間の価値や尊厳・福祉観の形成及び倫理観と自己管理能力を培う。
- 3 社会福祉士養成に関する科目では、利用者のニーズ把握と相談援助ができ、高度な社会福祉専門的知識と技術を有し、市民としての社会的責任を遂行する能力を養う。
- 4 学科共通科目では、保健医療分野と連携しチームワーク、リーダーシップなど他者と協調・協働して行動できる能力と生涯学習力を養う。
- 5 保育士養成に関する科目では、保育の本質、目的、内容及び方法について学び、多様な現代的ニーズに対応できるように、論理的思考力と創造的思考力を身につける。
- 6 保育実践演習・卒業研究では、実習等を通じてこれまで獲得した知識、技能、態度を総合的に活用し、統合的な学習経験と自己管理能力や生涯学習力を養う。

(介護福祉専攻)

- 1 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「人間と自然環境」「知の技法」「健康とスポーツ」の群により、社会に貢献する人材の基盤となる、豊かな人間性、倫理観、総合的判断力を養う。
 - 2 介護福祉論、認知症の理解、障害者の生活の理解等の科目に加え、基礎介護技術、生活支援技術、応用介護技術等を段階的に学ぶことで、利用者の生活を支える専門的知識・技術を身に付ける。
 - 3 人間関係と援助技術、介護実習等の科目を土台として、福祉経営とリーダーシップ等を学ぶことで、他者との連携・協働、目標達成に向けたマネジメントなど、チームワークやリーダーシップに係る基礎的能力を養う。
 - 4 介護過程や基礎介護技術等を土台として、発展介護過程、発展介護技術等の学びをとおして、利用者の介護に係る論理的思考力や創造的思考力を身に付ける。
 - 5 介護実習をはじめ、他の専門科目での学びを総合的に活用することで、介護福祉の実践者として自身の行動を律するとともに、生涯にわたって学び続ける能力を養う。
- 1年次には、社会福祉の基礎的知識を学び、人々の暮らしの中の様々な生活課題について、論理的思考力やニーズ把握等に対応できる専門的な知識を学ぶ。2年次には、サービス利用者に対する支援の方法等について学ぶ。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/social-welfare/policy/>)

(概要)

- ・基礎的な学力を有し、専門職（社会福祉士、保育士、介護福祉士）として社会に貢献したいという意欲がある人
- ・人や社会に関心をもち、インクルーシブな共生社会の実現にむけて積極的に取り組める人
- ・自ら考えて学ぶ意欲があり、多様な人々と連携・協働できる人

専門知識の修得に必要な学力を有し、社会福祉の基盤となる人間尊重の原理を根底に、幅広い領域で活躍できる専門職として、論理的な思考力、的確な判断力、主体的な行動力、他者とのコミュニケーション能力、総合的な問題解決能力を身に付けられる人を求めている。

学部等名 こども学科

教育研究上の目的 (公表方法：ホームページに掲載 <https://oshika.u-shizuoka->

ken.ac.jp/faculties/child/introduction/#cadd201e)
<p>(概要)</p> <p>子どもの健やかな育ちを保障するための高度な専門知識と実践能力に加え、教養及び豊かな人間性を持ち自ら学び続けることのできる保育者を養成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#a04b16c5)</p>
<p>(概要)</p> <p>多様化する教育・保育ニーズに対応した高度な専門知識と実践能力に加え、社会人としての教養及び豊かな人間性を持ち、自ら学び続けることのできる保育者を育成することを目的としている。編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（こども学）の学位が授与される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い教養、専門的な知識・技術をもとに、教育・保育活動を主体的に創り出す力を有している。 2 子どもの発達や、様々な立場の子どもへの理解を土台にして、教育・保育活動を創造、展開する力を備えている。 3 自らの構想する教育・保育活動を、身体や言葉などで表現することができる保育実践力を有している。 4 他の保育者や保護者、さらには地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を備えている。 5 主体的に課題を見つけて考察し、探求しようとする課題解決能力を備えている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/ed-information/#94462d93)</p>
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教養科目では、「人間の理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「人間と自然環境」「知の技法」「健康とスポーツ」群からなる授業科目を通して基礎力を養い、時代の要請と地域社会にこたえる保育を創り出す力を養う。 2 保育の基礎理論、或いは現代的な課題に関する科目では、保育の意義と理念、子どもの心身の発達と学びの過程、保育の方法及び技術等を系統的かつ段階的に学び、保育活動を創造、展開する能力を養う。 3 保育の計画及び指導法に関する科目では、子ども理解に基づいた保育の立案や、保育内容の指導法を獲得することにより、子どもの実態に応じた教育・保育活動を創り出すことのできる能力を養う。 4 保育の技術に関する科目では、保育の表現技術を学び、子どもの表現について深く理解すると同時に、自らの表現技術を高め、実践力を育成する。 5 相談と援助に関する科目では、相談・援助の理論と方法の知識を獲得することにより、他の保育者や保護者、更には地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を養う。 6 卒業研究では、主体的に課題を見つけて考察し、研究しようとする態度と力を養う。 <p>1年次には、教養科目を通して保育の専門職に必要とされる教養を学び、専門科目では保育の専門職に必要とされる理論的基礎と実践的知識を修得し、2年次には1年次で学んだ内容を土台として、段階的、発展的に専門の学びを深められるように編成しています。1年次後期より、教育実習と保育実習が組み込まれ、講義と演習で獲得した知識と技術を実践力に結びつける能力を養う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/child/policy/)</p>

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育への情熱と豊かな感性を持ち、専門性を身に付ける上で十分な基礎的学力を有する人 ・子どもと、子どもを取り巻く環境に深く興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲の高い人 ・周りの人々と協働しつつ社会に貢献しようとする思いを持つ人 <p>専門知識の修得に必要な基礎的学力を有し、保育者として自ら学び続けていく力を理論的、実践的な学習を通して身に付けられる人を求めている。</p>
--

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/introduction/organization/#c231908a</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
歯科衛生学科	—	3人	2人	2人	3人	0人	10人
社会福祉学科	—	4人	5人	3人	2人	0人	14人
こども学科	—	3人	2人	1人	1人	0人	7人
一般教育等	—	1人	1人	3人	0人	0人	5人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		85人					86人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページに掲載 https://db.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/prof/faculty#3					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内にFD委員会を設置し、学生による授業評価アンケートや講演会を継続的に実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯科衛生学科	40人	39人	97.5%	120人	126人	105.0%	人	人
社会福祉学科	70人	36人	51.4%	140人	78人	55.7%	人	人
こども学科	30人	35人	116.7%	60人	65人	108.3%	人	人
合計	140人	110人	78.6%	320人	269人	84.1%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科衛生学科	39人 (100%)	4人 (10.2%)	33人 (84.6%)	2人 (5.1%)
社会福祉学科	32人 (100%)	4人 (12.5%)	28人 (87.5%)	0人 (0%)
こども学科	33人 (100%)	0人 (3.1%)	33人 (100%)	0人 (0%)
合計	104人 (100%)	8人 (7.7%)	94人 (90.4%)	2人 (1.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) (歯科衛生学科) 歯科診療所、総合病院口腔外科等 (社会福祉学科社会福祉専攻) 児童養護施設、障害者支援施設等 (社会福祉学科介護福祉専攻) 特別養護老人ホーム、重症心身障害児施設等 (こども学科) 保育園、認定こども園等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
歯科衛生学科	40人 (100%)	37人 (92.5%)	1人 (2.5%)	2人 (5.0%)	0人 (0%)
社会福祉学科	38人 (100%)	32人 (84.2%)	4人 (10.5%)	2人 (6.7%)	0人 (0%)
こども学科	33人 (100%)	33人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
合計	111人 (100%)	102人 (91.9%)	5人 (4.5%)	4人 (3.6%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【授業計画 (シラバス) の作成過程】 各学科・専攻の教務委員で構成される教務委員会において、授業計画 (シラバス) 作成のためのガイドライン及び作成スケジュールを審議・確認し、教務委員会から各教員 (常勤教員及び非常勤講師) に対して、授業計画 (シラバス) の作成を依頼している。</p> <p>各教員が作成したシラバスは、教務委員が、教務委員会で定めたガイドラインに沿って記載されているか内容をチェックし、不備がある場合には修正を指示する。</p> <p>記載内容は、科目名、学科 (専攻) ・学年、単位数、開講年度・学期、授業区分、担当教員 (実務経験のある教員に「*」)、授業の目的、授業の到達目標、授業の計画と内容、評価の方法、テキスト、参考書及び学生へのメッセージ (どのような実務経験でどのように授業を行うか明記)。</p> <p>【授業計画 (シラバス) の作成・公表時期】</p>

翌年度の授業計画（シラバス）は、年内に教務委員会において、記載内容や作成スケジュールを検討し、年初から各教員に1月中の作成を依頼する。2月中旬までに確認・修正作業を行い、2月下旬に印刷業者に発注、3月末までに授業計画（シラバス）を完成させ、「履修要項」として製本するとともにホームページに掲載する。また、4月当初の授業前ガイダンスにおいて、全学生に配布する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学則第8章（教育課程及び履修方法等）及び静岡県立大学短期大学部履修細則（平成21年4月1日施行）の定めにより、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与えている。				
(修得の認定対象)				
受講が履修科目表に規定する授業科目の時間数の8割に満たない授業科目について、忌引、災害等による交通機関の不能及びその他やむを得ない理由により科目担当者が認めた場合を除き、修得の認定をしない。				
(成績の評価)				
成績の評価の区分は、100点満点としたとき、秀は100点～90点、優は89点～80点、良は79点～70点、可は69点～60点、不可は59点以下を目安とする。				
各科目の具体的な評価項目については、シラバスに記載している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	歯科衛生学科	102単位	○・無	単位
	社会福祉学科 社会福祉専攻	66単位	○・無	単位
	社会福祉学科 介護福祉専攻	99単位	○・無	単位
	こども学科	66単位	○・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/keigenseido/seisekihyouka-shihyou/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/about-class/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページに掲載
<https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/campus-map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	歯科衛生	390,000円	(県内の者)	0円	
	社会福祉		84,600円	0円	
	こども		(県外の者) 219,900円	0円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

<p>(概要)</p> <p>全教員が学生生活の支援を組織的かつ総合的に行うため、学生の相談に対して助言や注意喚起を行う教員を学生数名に対して1名、チューターとして配置しており、修学や学習に関する助言、学生生活や対人関係に関する助言などを行うチューター制度を設けている。</p> <p>また、障害学生支援室は、何らかの障害を持っている学生が、障害を理由とした差別を受けることなく大学生活を送ることができるよう、コーディネーターがサポートする。必要に応じて、チューターや保健室、相談室、学生室が連携して対応している。障害学生支援室の利用日時は毎週水曜日午前10時から午後4時まで。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>キャリア支援センターには、病院・施設等からの求人票、公務員等採用試験案内、先輩の進路報告書、大学編入学の募集要項や過去問題、就職活動対策書籍、就職関連資料、パソコンなどがあり、キャリア支援センター内の資料は全学科の学生が自由に閲覧することができる。</p> <p>キャリア支援センターには専任の職員が配置され、就職・進学ガイダンスの実施や進路相談への対応を行っている。</p> <p>キャリア支援センターの利用可能時間は、平日、午前8時30分から午後5時まで。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>保健室では、看護師が平日、午前9時から午後4時まで、身体面、精神面の健康相談も受けている。救急薬品が常備しており、静養ベッドも設置されている。</p> <p>また、学業に関わる悩み、対人関係の悩み等、学生生活全般にわたる悩みがある学生のため、相談室を開設している。臨床心理士の資格をもった相談員が悩み相談にのる。相談室の利用は事前予約制で、受付時間は平日の午前9時から午後4時まで。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：ホームページに掲載 https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/cooperation/bulletin/</p>
--